

平成26年度 年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成26年 3月31日

平成26年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 これまでに行った入学者に対するアドミッションポリシー等に関するアンケートなどの調査結果を踏まえ、入学者選抜方法の検討及び改善を行う。
- 2 学部課程、大学院課程におけるそれぞれの技術者教育の質の保証及び確認を行う。
- 3 長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うため、グローバル指向人材育成事業を主担当として、グローバル工学教育推進機構を中心に、マレーシア教育拠点（ペナン校）を活用し、グローバル技術者育成のための事業展開を行う。
- 4 リベラルアーツ関連講義の評価データに基づき、改善したリベラルアーツ教育カリキュラムを実施し、充実を図る。また、改善した外国語教育カリキュラムを実施し国際化に対応した教育の充実を図るとともに、TOEIC等国际的通用性の高い試験、英語力向上プロジェクトを引き続き実施する。
- 5 学部における実務訓練及び大学院における海外インターンシップ制度を整備するとともに、新たに国立大学改革強化推進事業（三機関連携・協働教育改革事業）における海外実務訓練を実施し、強化を図る。
- 6 学部の卒業研究、修士研究に対する評価を実施するとともに、引き続き評価の試行結果を検証し、評価方法を改善する。また、単位の実質化の確認プロセスを実施し、問題点を抽出し、改善する。
- 7 改善した共通基礎科目の教育カリキュラムを実施し、技術科学教育の充実を図る。
- 8 新カリキュラムの実施上の問題点を抽出して、引き続き改善を行う。
- 9 前年度に提案された改善案を基に、専攻科からの入学生の学習理解度に関する調査を行い、その結果の分析を行う。
- 10 学部一博士前期課程の一貫性を踏まえ改善した教育カリキュラムを実施する。また、博士後期課程で実施したカリキュラムの効果を検証するとともに、博士前期及び博士後期課程の連続性を踏まえたカリキュラムの充実を図る。
- 11 外国人留学生に対する教育制度について、引き続き改善点を検討し、国際プログラム及びツイニング・プログラムのカリキュラムに反映させる。
- 12 有効な遠隔授業（e-ラーニング）の教材開発方法等の検討結果に基づき、改善を反映させることで、社会人教育の内容充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 再編前及び再編後の教育システムが、改訂した新システムに円滑に移行しているかどうかを調査・分析する。
- 2 兼務制度を利用した講義の改善を引き続き行い、実施する。また、兼務制度を利用した卒業研究の問題点を抽出し、改善を行う。
- 3 教員の教育改善状況の評価を引き続き行い、評価手法を検討し、問題点を改善する。
- 4 自己点検書（教育）の内容を教育改善に引き続きフィードバックし、その手法の改善を行う。

- 5 学習サポートルームの改善を継続的に行う。
- 6 共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的な手段を継続的に検討して実施し、結果を検証して改善する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生に対する新入生ガイダンス、さらに日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスの再検討を行い、課程別ガイダンス及び進路選択等のガイダンスの内容について見直しを図る。
- 2 課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実のため、学生諸団体との意見交換を行い、意見・要望をまとめる。また、学生宿舎の住環境の充実を図る。
- 3 学生相談コーディネーター、学校医、保健顧問医、カウンセラー等から、学生相談、健康相談の現状を確認し、相談に係る問題点を検証する。また、学生相談担当者による連絡会を定期的に開催し、学生相談上の問題点を共有するとともに、不登校学生への対応と対応結果を検証する。
- 4 各種奨学金、入学料・授業料免除制度のあり方、選考方法等を検証し、必要に応じて支援・褒彰制度の見直しを行う。
- 5 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。
- 6 自主学習のための新たな施設の整備と既存施設の充実を図る。また、在学生在が新入生にアドバイスを行うピアサポートの体制整備を図る。
- 7 留学生、社会人学生及び障がいのある学生等への有効な修学・生活支援制度の充実を図る。特に障がいのある学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組みを整備する。
- 8 社会人基礎力養成を目指したセミナー、講演会を開催するとともに指導的技術者に必要なキャリア養成を目指した実務訓練、海外インターンシップ、MOTなど、専門的なキャリア教育を引き続き実施する。
- 9 キャリア情報室を整備・充実させるとともに、就職に関する講演会、セミナー等を定期的に開催し、企業や就職情報に関する最新の情報を提供できる体制を整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 センシング技術を基盤とする先端的研究の成果の評価結果と、社会還元について、検証結果に基づき改善を行う。
- 2 若手研究者育成のためのプロジェクト研究を推進するとともに、高度な研究活動を通じた大学院生育成のための方策について、改善を行う。
- 3 教育研究活動の情報発信を積極的に行うとともに、情報発信方法の改善策を実行する。
- 4 他機関との医工連携、農商工連携に係る共同研究等を推進するとともに、文理融合に繋がる活動を実施する。
- 5 社会的な要請に合致した研究の創出を促進する。
- 6 新たな産学連携体制の下、教員への出願等支援や産業界への知的財産・産学連携情報発信を活発に行うなど、より一層の積極的な展開を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1 社会の要請に応える高度な研究を推進するために整備した体制の検証を実施する。
- 2 研究活動の評価等に基づく研究資源の配分を推進するとともに、これまで実施した評価を用いた配分等の取組について検証し、改善を図る。
- 3 全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との情報交換の改善策を実施する。また、共同研究・受託研究の活性化方策の改善策を実施する。
- 4 5年間に構築した安全保障貿易管理体制の実効性を検証し、問題点の抽出及び改善を行う。また、引き続き国際的共同研究の実態調査を行い、教員支援のための体制の構築を行う。
- 5 施設有効利用を目的として、学長のリーダーシップの下に構築した施設マネジメントシステム並びに施設の点検・評価システムに基づいて、弾力的・効率的なスペースの活用を推進すると共に同システムの課金制度に基づき計画的に実施した教育・研究環境の改善について検証する。
- 6 教育研究設備整備マスタープランの改訂等により学内共用の研究・情報設備を計画的に整備し、維持・保全を行う。
- 7 新たな産学連携体制の下、「研究紹介」データ及び「学内特許データベース」の更新を行う。また、「研究紹介」データの新たな収集方法を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との連携・支援事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、検証結果等を踏まえ、今後の連携・支援事業のあり方及びサテライト・オフィスのあり方について検討する。
- 2 地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる教育・生涯学習講座及び小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業並びに高校生を対象とした科学技術系人材育成事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、検証結果等を踏まえ、今後の各事業のあり方及び社会貢献への取組について検討する。
- 3 行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進めるとともに、社会連携推進本部において、検証結果等を踏まえ、今後の連携のあり方及び地域社会の活性化への取組について検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1 国際戦略及び行動計画に基づき、国際交流・連携を引き続き進める。
- 2 25年度に改組した国際協力センター（ICCEED）、国際交流センター（CIR）及び国際教育センター（CIE）の連携を強化する。
- 3 国立大学改革強化推進事業（三機関連携・協働教育改革事業）におけるグローバル教育の展開にも考慮しつつ、各協定校毎の交流の性質や特質、交流実績、相手方大学の特徴や属性などを勘案しながら、交流プログラムの形成を促進する。
- 4 マレーシア教育拠点（ペナン校）における教育活動を充実させるため、マレーシア科学大学を重点交流対象大学と位置付けた上で連携を強化・拡充する他、他の重点交流推進対象大学との間においても、各協定校毎の交流の性質や特質、交流実績、相手方大学の特徴や属性などを勘案しつつ、交流プログラムの形成を促進する。
- 5 国際交流センター（CIR）の他、グローバル工学教育推進機構ホームページ等の充

実を図り、情報発信を強化する。また、留学生同窓会の支援策を改善する。

- 6 外国人教員・研究者の受入れを引き続き積極的に行うとともに、国立大学改革強化推進事業（三機関連携・協働教育改革事業）におけるグローバル教員FDや海外実務訓練、国際カンファレンス等の拡充実施により、年度実績値において中期計画目標値の達成を引き続き維持する。
- 7 留学生同窓会へ積極的に本学に関する情報提供を行うとともに、優秀な外国人留学生・研究者獲得のため、これまでの国際協力・連携活動を通じて構築したネットワークを積極的に活用する。
- 8 留学生受入れ、相談業務の改善のため、留学生、国際交流関係機関からの意見を聴取し、改善を推進する。また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、研修を通して国際関係業務に携わる人材の育成を図る。
- 9 地域の小・中・高等学校、国際理解教育、地域の国際化事業等に本学の教職員、留学生等の派遣を促進する。また、愛知県、東三河県庁、豊橋市、商工会議所との連携を深め、地域への定着のための事業を実施する。

(3) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 1 包括協定を締結した高等専門学校との連携活動を拡充するとともに、これまで締結した協定の実績をとりまとめ、その有効性を検証する。また、高等専門学校との人事交流制度の実績をとりまとめ、その有効性を検証する。
- 2 卓越した技術科学者養成プログラムを充実させるとともにその効果について追加調査を行う。また、高等専門学校と連携した編入学生の教育支援体制の効果について追跡調査を行う。さらに、3年次編入特別推薦入学制度を評価する。
- 3 教育連携プロジェクトを実施するとともに、技術者教育のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施する。また、体験実習生等の高専連携室事業について、検証を行う。
- 4 高専連携研究プロジェクトによる共同研究を実施し、高専連携研究の発表会の開催、共同研究の学会での研究発表、外部資金獲得を支援する。また、専門分野における高等専門学校教員との交流集会を引き続き開催する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 再編に合わせ整備した管理運営体制について、学年進行終了に伴い必要な見直しを行う等、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の戦略的・重点的な整備を行う。
- 2 経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに、「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を開催し、戦略的な大学運営へ反映させるための意見集約体制を検証し、必要に応じて見直すとともに意見を参考に体制を整える。
- 3 学長がリーダーシップを発揮できるよう、戦略的・重点的な学内資源の配分が可能とすべく、配分基準等の見直しを行う。
- 4 学部・大学院・センター等の再編を検証し、次期中期目標期間に向けて課題を整理する。

- 5 過去の採用状況、サバティカル制度、FDシステム制度の実施状況を検証し、公正で透明性の高い選考採用が行われ、活力ある教育研究環境の形成並びに活性化が図られているかを検証する。また、公募による採用状況を検証し、優秀な教員を確保するための選考方法、選考基準を必要に応じて見直す。さらに、年俸制の導入を検討し、実施する。
- 6 一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。
- 7 教員の評価結果の人事評価制度への反映について検証し、必要に応じて見直す。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 再編及び学生定員増などに伴い、整備した事務組織について、学年進行終了に応じた見直しを行う。
- 2 事務改革の推進状況を検証するとともに、具体的な実行計画を可能な限り実施する。また、必要に応じアクションプランの見直しを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置

競争的研究資金に関する情報の収集・周知方法及び外部資金獲得策の改善策を順次実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

教育研究の質の向上及び大学の管理運営を行うのに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費改革に努める。

(2) 人件費以外の経費の削減

業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに、引き続き費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行うとともに資金運用に係るマニュアルの総点検を行う。また、現有資産が効率的かつ有効に活用がなされているか検証する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。また、組織等に関する評価の結

果を活用し、必要に応じ改善を行う。

- 2 国立大学法人評価委員会による平成25事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。また、大学機関別認証評価の結果を踏まえ、必要に応じ改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 対象者にあわせた魅力ある効果的な情報提供を行うとともに、広く地域や社会に向けて情報を発信する。
- 2 広報戦略本部の定める広報活動方針を学内に周知するとともに、学内情報の集約と共有化を行い、学内構成員の広報意識の向上を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1 キャンパスマスタープランに沿った教育研究施設・設備の充実化がなされているか検証する。
- 2 教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化に対応し、安全・安心に配慮した老朽施設の改修がなされているか検証する。
- 3 学長のリーダーシップの下に構築した施設マネジメントシステム並びに施設の点検・評価システムによる全学的な視点に立った施設マネジメントの推進、学部・大学院の再編に伴うスペースの再配分・集約について、弾力的・効率的な活用がなされているか検証する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 安全衛生管理推進本部等の組織のさらなる強化のための見直しを検討する。
- 2 研究室等での危険予知・リスク管理等の取組みについて見直しをする。また、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。
- 3 教職員のメンタルヘルスに関して長時間労働者への対策を整備する。また、学生・教職員へメンタルヘルス相談体制の周知を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1 コンプライアンス推進のための研修計画に基づいた研修を引き続き実施する。
- 2 内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、コンプライアンス全般の推進体制について必要な見直し等を行う。
- 3 情報セキュリティーポリシーの徹底のため、引き続き教職員・学生に対して周知を行うとともに、次期ネットワークのセキュリティー技術等の調査を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

1) 短期借入金の限度額

9億円

2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	33	国立大学財務・経営センター施設費交付金

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

過去の採用状況、サバティカル制度、FDシステム制度の実施状況を検証し、公正で透明性の高い選考採用が行われ、活力ある教育研究環境の形成並びに活性化が図られているかを検証する。教員の個人評価結果の人事評価制度への反映結果について検証し、必要に応じて見直す。また、一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映結果について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 346人

また、任期付職員数の見込みを 54人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額の見込み 3,619百万円(退職手当は除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寄宿舍新棟新築事業

(単位：百万円)

区 分	平成26年度
長期借入金償還金	13

4 積立金の使途

教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,727
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,001
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	1,442
授業料、入学金及び検定料収入	1,194
財産処分収入	0
雑収入	248
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,325
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	7,528
支出	
業務費	5,156
教育研究経費	5,156
施設整備費	33
船舶建造費	0
補助金等	1,001
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,325
貸付金	0
長期借入金償還金	13
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7,528

[人件費の見積り] 期間中総額 3,619百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,058
業務費	6,017
教育研究経費	1,774
受託研究費等	412
役員人件費	62
教員人件費	2,527
職員人件費	1,242
一般管理費	362
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	676
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	7,058
運営費交付金収益	3,700
授業料収益	1,057
入学金収益	218
検定料収益	44
受託研究等収益	477
補助金等収益	611
寄附金収益	70
財務収益	0
雑益	270
資産見返運営費交付金等戻入	279
資産見返補助金等戻入	244
資産見返寄附金戻入	86
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画**平成26年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,528
業務活動による支出	6,148
投資活動による支出	596
財務活動による支出	38
翌年度への繰越金	746
資金収入	7,528
業務活動による収入	6,749
運営費交付金による収入	3,727
授業料・入学金及び検定料による収入	1,194
受託研究等収入	477
補助金等収入	1,001
寄附金収入	102
その他の収入	248
投資活動による収入	33
施設費による収入	33
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	746

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械工学課程	270人
	電気・電子情報工学課程	220人
	情報・知能工学課程	220人
	環境・生命工学課程	190人
	建築・都市システム学課程	140人
工学研究科	【博士前期課程】	
	機械工学専攻	210人
	電気・電子情報工学専攻	170人
	情報・知能工学専攻	170人
	環境・生命工学専攻	130人
	建築・都市システム学専攻	110人
	【博士後期課程】	
	機械工学専攻	24人
	電気・電子情報工学専攻	21人
	情報・知能工学専攻	24人
	環境・生命工学専攻	18人
	建築・都市システム学専攻	15人